

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年十二月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年三月二十九日奈良県指令郡土第四一―八一号

平成二十九年五月三十日奈良県指令郡土第四一―八一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月二十九日郡土第五八一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月二十九日郡土第一八七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市北新町四七一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区平野町四丁目一番二号

大阪ガス都市開発株式会社 代表取締役社長 三浦一郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

防火水槽 生駒市北新町四七一番一の一部